



お知らせ

甘楽町住宅リフォーム 促進事業補助金 受付再開

『国の重点支援地方交付金活用事業』

この補助金は今年度で終了します

町内の業者を活用して自宅をリフォームした場合に、費用の一部を補助します。

対象者

《申請者の要件》

- 町内に築5年以上の住宅を所有し、そこに居住している人
- 右記住所で住民基本台帳に登録している人

● 過去に、本事業および甘楽町空家リフォーム補助金、甘楽町住環境改善助成事業の交付を受けていない人

《申請者および同居している共有者（住宅の共有名義の所有者）の要件》

● 町税などを滞納していないこと

● 暴力団員などでないこと

対象住宅 補助金対象者が所有し居住する築5年以上の住宅

申込期限

令和9年2月26日(金)

※予算に達し次第、締め切りとなります。

対象工事

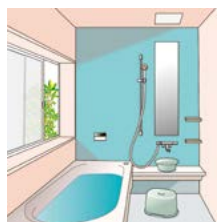
(次の要件を全て満たすこと)

- 内装、浴室、トイレ、外壁の塗装などの生活環境向上を目的とするリフォーム工事であること

- 町内の業者(法人は本店が町内にある業者)に発注する工事であること

- 補助対象の工事費用が10万円(税込み)以上であること

- 補助金の交付決定を受けるまで工事に着手していないこと
- 工事完了後30日以内までに工事完了報告ができること



※年度内(令和9年3月31日まで)に工事が完了しない場合は対象外

補助金額

《補助率》補助対象の工事費用の10%以内(中学生以下の子どもがいる場合は20%以内)

《限度額》20万円

申請・問合せ

建設課都市計画係

TEL 64(8)3322

FAX 74(5)813

※令和7年度よりエアコン、給湯器の補助は住民課環境係の「省エ



リフォーム補助金

ネルギー家電製品等購入費補助金」へ移管されました。



省エネ補助金

税務署からのお知らせ

◎源泉徴収票の提出方法が変わります

令和9年1月1日以後に提出する令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票は、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合、税務署に提出する必要がなくなります。また、給与支払報告書をeLTAXで提出すると、各市区町村へ自動振り分けされ、業務負担を軽減でき、給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となり従業員との確定申告が簡単・便利になります。



eLTAXの利用方法について



制度改正の内容について



マイナポータル連携



税務に関する相談はチャットボットをご利用ください

富岡税務署総務課

TEL 63(2)235

自動音声案内で「2」を選択

空き家に関する補助金

◎危険空き家等除却補助金

危険空き家などを除却しようとする人に、費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家などの除却をする人

補助金額 対象工事費の5分の4以内(上限50万円)

申請期限 12月28日(月)

◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空き家内の片付けをする場合に費用の一部を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の所有者または購入者(賃借人)

補助金額 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

申請期限 令和9年2月1日(月)

申請・問合せ

企画課企画係

TEL 74(3)133

FAX 74(5)813



片付け補助金



除却補助金

